

2019年11月7日



総務大臣  
高市 早苗 様

日本高等学校教職員組合  
中央執行委員長 田村 已知男

## 要 望 書

平素より、日高教の取り組みに対し特段のご理解を賜り、厚く感謝申し上げます。

現在、働き方改革について、国を挙げての取り組みがなされようとしています。しかし、学校現場においては教育的ニーズの多様化をはじめ、いじめ防止対策や障害者差別解消、増加する外国人児童生徒及びその保護者への対応など、過去に類を見ない程様々な対応が求められている状況です。それらの業務の殆どは他律的業務であり、現行の教職員定数や教育関係予算では対応し得ないものとなっています。

また、地域連携や主権者教育、防災教育の推進など時代に即応した教育や行政実務の実践が求められています。こうした業務負担により、現在進められている教職員の働き方改革が、実効性のあるものとなるかは不確定な状況です。「質の高い教育」を保障するためには、教育諸条件の整備と教職員の待遇・勤務条件等の改善に向けた教育予算の確保が不可欠です。地方公務員かつ教育公務員である我々の働き方については、国、地方を問わず国民的な課題としての取り組みが必要であり、地方公務員を所管する貴省の役割に期待します。

つきましては、下記の事項について速やかな実現を強く要望いたします。

## 記

1. 地方公務員法第24条3項に基づき、地方公務員の生活が維持・改善できる給与水準を確保するよう各自治体に助言されたい。
2. 令和2(2020)年度総務省の概算要求事項について、政府予算案の確定、または予算案成立までに次の事項を反映されたい。
  - (1) 多言語翻訳の普及推進事業について、多言語音声翻訳システムの一層の利用拡大に向けた取り組みとして、公的機関への翻訳システムの本格導入に関しては、高等学校をはじめとする教育機関等への対応も可能となるように図られたい。特に、外国人児童生徒及びその保護者とのコミュニケーションが円滑に図れるよう取り組みをなされたい。
  - (2) Society5.0を支える人づくりに関して、デジタル活用支援員推進事業について、高齢者等の対応をはじめ高等学校などにおけるICT支援員との兼務などが図れるようにされたい。加えて、IoT機器等の普及を踏まえた人材育成、ICT人材育成・教育基盤の構築に関しては、情報教育に先進的な高等学校なども「地域ICTクラブ」に参画できるなどの対応を検討されたい。
3. 地方における公立高校教育などの地域公共サービスの重要性から、その財源を保障するため、令和2(2020)年度の地方財政計画に係る地方財政措置に関して、高等学校費及び特別支援学校費については、高校段階における都道府県教育費の基準財政

需要額に対する実支出額が3割程度上回っている状況及び教職員の働き方改革、学校現場の実態に即したものとなるよう増額されたい。特に次の事項について、積算内容に反映されたい。

- (1) 教職員経費における補習等のための指導員等派遣事業について、義務段階で活用されている学校支援及びスクール・サポート・スタッフが高校段階でも配置が拡大するよう対象経費の拡充を図られたい。
  - (2) 生徒経費における特別支援教育支援員、部活動指導員に係る経費について、一層の拡充を図られたい。
  - (3) 生徒経費に高等学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、地域連携コーディネーター、スクールロイヤーなどを新規に積算対象とされたい。
  - (4) 加配措置に基づく配置について、高校段階においても学校マネジメント機能充実に向けた主幹教諭、発達障がいなどの障がいのある生徒への通級指導の充実、全日制における教員の持ちコマ数軽減による教育の質向上のための加配定数の純増を図られたい。
4. 過疎対策の推進について、高校を核とした地域活性化事業等を過疎地域等自立活性化推進交付金の使途に加えること。
5. 教育公務員をはじめとして地方公務員の雇用と年金の確実な接続を図る高齢期雇用施策については、次のように実施されたい。
- (1) 人事院の意見の申出による定年延長を基本とし、教員の職務の専門性や現状では60歳段階と業務内容に変更がないという勤務の特殊性を十分考慮した給与水準の確保を図られたい。
  - (2) 当面、再任用者の給与については、退職前と同等の職務を行っている現状から、教育職2級再任用給料月額支給割合(現状65%)を早急に改善されたい。
  - (3) 退職まで健康で安心して働ける公務職場環境を整備されたい。将来的には、学校の特殊性を十分考慮した多様な勤務形態を構築されたい。
6. 大規模災害が頻繁に発生している状況に鑑み、地域安全や学校安全の推進の観点から、地域と学校の連携を踏まえた学校施設の防災対策や防災マニュアルの整備を図るとともに、具体的な対応が実施できる環境を確保されたい。
- (1) 大規模災害を想定したマニュアル作成及び見直し時に、防災の専門家の知見が地域や学校で生かせる体制づくりとともに、積極的に防災訓練や防災教育を実践されたい。
  - (2) 地域防災を支える自主防災組織の育成の観点から、消防防災教育の一層の充実を図られたい。特に地方自治体において、防災・地域連携を教育に取り込んだ対応を図られたい。加えて、自主防災組織について、文科省において取り組んでいるコミュニティースクールの制度と連動させるなどして、具体的な取り組みを図られたい。
7. 臨時・非常勤教職員の雇用安定・処遇改善について、国との均衡を失しないよう各自治体を指導されたい。また、臨時・非常勤職員制度の改正について、会計年度任用職員制度の運用に向けた必要な準備等について、引き続き文部科学省と連携した対応を図られたい。